

1-1. 退会年齢の引き上げ(2020年12月1日より)

普通加入員 : これまで=70歳 ⇒ 75歳	(特別加入員=JTBとの契約当事者)
特別加入員 : これまで=80歳 ⇒ 85歳	

- ・70歳を過ぎても 加入を継続されたいとのご意見を多く頂きましたので、上記の通り、延長しました。
現在70歳の加入員の皆様は、特にお申し出がない限り、2021年度自動継続となります。

1-2. 再加入について(2020年12月1日より)

- ・昨年まで年齢を理由に退会された方は 再加入可能です。
(普通加入員:1946年4月2日以降生まれの方、
但し1947/4/1以前に生まれた方は 2022/3/31に退会となります)
(特別加入員:1936年4月2日以降生まれの方、
但し1937/4/1以前に生まれた方は 2022/3/31に退会となります)
- ・再加入が可能な方を対象にした「再加入リスト」を同封しております。
再加入をご希望の場合は、リストにご記入の上、「更新申込書」とともに返送ください。
- ・新規加入時の年齢制限は、現在と変更ありません。
(普通加入員=65歳未満、2021年度は 1956/4/2以降生まれの方が加入できます)
(特別加入員=75歳未満、2021年度は 1946/4/2以降生まれの方が加入できます)

2. 2021年度に限った加入費の変更(減額)

コロナ禍に打撃を受けている会員様も多くございますので、2021年度に限り、下記の通り加入費を変更(減額)します。(加入費に含まれる保険料は変更有りません、給付部分で調整します)

プランA(年間) 2,400円(通常 3,600円)
プランB(年間) 6,000円(通常 8,400円)

あくまでも臨時的な措置であり、
2022年度は通常の加入費(プランA:3,600円/プランB:8,400円)に戻ります のでご注意ください。

- * 2021年度=2021年4月1日~2022年3月31日までとなります。
- * 加入費の変更(減額)を理由とした、他会員の加入の勧誘は、保険業法で禁止されていますので、
ご注意ください。
- * 2021年度から新規加入の方も 2021年度は上記料金(プランA:2,400円、プランB:6,000円)適用です。
- * 加入費の変更(減額)に関する会員の皆様の手続きは不要です。
事務局より変更後の加入費で請求させていただきます。

~~~~~  
ご不明な点がございましたら、下記の旅ホ連共済事務局まで、ご遠慮なくお問い合わせください。